

# 優良農業者表彰を受けられたお二人のご紹介



松本 吉正 さん

松本吉正さんは、清田区有明において、早くからほうれん草の栽培に積極的に取り組み、ポーラスターという札幌ブランドの維持に貢献してこられました。また、札幌市農協の蔬菜部会において長く役員を務めるとともに、営農生産の面においても、これまで培ってきた知識と経験は他の模範とされております。



鷺尾 和義 さん

鷺尾和義さんは、長年にわたり札幌市農協の玉葱部会の役員として、他の生産者の模範となり玉葱生産を支えてこられました。また、持ち前の情熱と研究心から得た栽培の高度な技量と農業経営における高い能力は、篠路地区の若い生産者を始めとする他の模範となっております。

## 札幌市地産地消推進に係る補助制度について

札幌市では、地産地消推進事業の一環として、石狩地区JAグループによる農畜産物ブランド「さっぽろハーベストランド」を支援し、地産地消を推進する補助制度を設けております。

この補助制度は、農畜産物認証に関する審査費のほか、化学農薬低減やドリフト対策を目的とする農畜産物の安全性を高めるための機器の購入費などを予算の範囲内で支援する内容となっております。

### 1 事業主体

- (1) 「さっぽろハーベストランド」の事業に取り組む農業協同組合などの団体
- (2) 札幌市内の農業振興地域で農業を行っている生産者で、「さっぽろハーベストランド」を主とした農畜産物の生産・出荷に取り組むもの

### 2 事業対象および補助率

補助対象の区分	支援対象範囲	補助率	下限額
地産地消啓蒙普及	ア パンフレットなど作成費	1 / 2 以内	3 万円
	イ 消費者交流など経費（委託費、交通費、会場費、など）		
農畜産物の生産・流通情報管理	ア 生産履歴など商品情報管理に関する機器・システム		
	イ 説明会、マニュアルの作成など経費		
農畜産物の審査・認証	ア 農産物の審査・認証に係る経費		
	イ 研修費（受講費、講師謝礼、会場費など）		
	ウ その他経費（水質検査費、残留農薬検査費など）		
機器	ア 静電噴口を用いた防除機器（静電噴口本体及び付随する機器）		
	イ 捕虫器（捕虫器本体及び一体で使用する送風機）		
	ウ 作条農薬散布機（本体及び周辺機器、播種一体型可）		
	エ 除草機（本体及び周辺機器）		
	オ ドリフト対策機材（ドリフト防止ノズル、防風ネット・支柱など）		
	カ 局所施肥機（局所施肥本体及び周辺機器）		
	キ ア～カのほか化学合成農薬及び化学合成肥料の削減に繋がる機器		
ただし、機器の単価は50万円未満に限る。また、中古品は対象外とする。			
その他、市長が特に定めるもの			

問い合わせ先

札幌市農業支援センター

Tel.787-2220